

平成25年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成25年6月13日（第4日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	川崎一平	10番	秀島和善
2番	前田弘次郎	11番	井崎好信
3番	溝口誠	12番	大串弘昭
4番	大串武次	13番	内野さよ子
5番	吉岡英允	14番	西山清則
6番	片渕彰	15番	岩永英毅
7番	草場祥則	16番	溝上良夫
8番	片渕栄二郎	17番	久原房義
9番	久原久男	18番	白武悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	杉原忍
教育長	江口武好	総務課長	百武和義
財政課長	片渕克也	税務課長	吉原拓海
企画課長	相浦勝美	住民課長	一ノ瀬清雄
保健福祉課長	堤正久	長寿社会課長	片渕敏久
生活環境課長	小野弘幸	水道課長	荒木安雄
下水道課長	赤坂和俊	産業課長	赤坂隆義
農村整備課長	嶋江政喜	土木管理課長	小川豊年
建設課長	岩永康博	会計管理者	岩永信秀
学校教育課長	北川勝己	生涯学習課長	本山隆也
農業委員会事務局長	大串玲子		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	鶴崎俊昭
議事係長	吉岡正博
議事係書記	片渕英昭

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

10番 秀島和善

11番 井崎好信

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案質疑

議案第33号 専決処分の承認について（白石町税条例の一部を改正する条例について）

議案第34号 専決処分の承認について（白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）

議案第35号 専決処分の承認について（平成24年度白石町一般会計補正予算（第7号））

議案第36号 専決処分の承認について（平成24年度白石町水道事業会計補正予算（第4号））

議案第37号 専決処分の承認について（平成25年度白石町国民健康保険特別会計補正予算（第1号））

議案第38号 白石町長等の給料の特例に関する条例の制定について

議案第39号 白石町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

議案第40号 白石町社会体育施設等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第41号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議について

9時30分 開議

○白武 悟議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第112条の規定により、本日の会議録署名議員として、秀島和善議員、井崎好信議員の両名を指名いたします。

本日は、議案第33号から議案第41号までの9件の議案質疑を行います。

日程第2

○白武 悟議長

日程第2、議案質疑に入ります。

議案第33号「専決処分の承認について（白石町税条例の一部を改正する条例につい

て) 」 質疑ありませんか。

○秀島和善議員

2点ほどお尋ねをいたします。

新旧対照表でお尋ねをいたします。

白石町税条例新旧対照表で、現行のところで失効線が引いてありますけれども、まず第1点にお尋ねしたいのが、改正の理由として、平成20年から24年まで非課税措置が終了したからということでありましたけれども、何ゆえに非課税措置になっていたのかというのが第1点であります。

第2点に、ここにうたわれる事業所及び事業活動などの実績があるのか。その場合に、本町においての影響額はどれだけになっていたのか、お尋ねいたします。

○吉原拓海税務課長

独立行政法人森林総合研究所が行う一定の事業というふうなことでございまして、一定の事業につきましては、土地改良法の土地改良事業、それに土地区画整理法の土地区画整理事業につきます事業の中の一定の事業と申しますのは、区画整理、客土、暗渠排水などの事業を行っていたというふうなことでございますけど、もうこの事業については既に経過措置としましても完了して、ほとんど今事業がないというふうなことが一つの理由でございまして。

当町においては、これを行った実績はありません。影響額についてもほとんどありません。

以上です。

○内野さよ子議員

関連かもわかりませんが、この文章の中に旧独立行政法人緑資源機構法の事業、旧と書いてあります。そしてまた、旧農用地整備公団法というふうな、旧という文字が2つありますが、これはもう今法律がないということだと思っておりますが、この法律の2つの中にその土地改良事業であるものが残っていたというふうな点についてお尋ねいたします。

そして、今現在、その固定資産税の期限つきの分と非課税が終了したということと、4分の2が4分の3に戻るというようなことをこの間おっしゃいましたけど、この旧の中にこの3つがまだまだ残っていたというふうな点についてお尋ねいたします。

○吉原拓海税務課長

独立行政法人緑資源機構というのがありますけど、その分はもう今緑資源機構法というのはいま廃止されております。ただ、この部分が独立行政法人森林総合研究所法という法律に変わりましたというふうなことで、改正された中で、その中で出資とかそこら辺のことで前法の事業が幾らか残っていたというふうなことであったということになります。

同じく、旧農用地整備公団法というのも同じ意味合いでございます。

○内野さよ子議員

既がない事業といいますか、機構法とそれから公団法と2つありますが、もう明らかでない、白石町でも明らかにもうないということでしたので、ここで何かあえて旧というのを出してあるので、何か意味がちょっとわかりづらかったんですが、こういう場合やっぱりちょっと載せるべきだったのかな、どうなのかなと思いました。該当する方たちにとってはこの旧の法律ですよということの紹介かも知れませんが、ちょっとわかりづらかったので、その点についてやっぱり載せたほうがよかったということについてお願いします。

○吉原拓海税務課長

現行の条例のほうがこの分載っていたというふうなことで、その分の事業、特定の事業について幾分引き続きあったというふうなことがありますので、当町においてはこの事業がありませんけど、その事業を幾分引き継いだところがあるというふうなことだったと思います。既に、20年から24年について、ほとんどなくなったという意味合いを持ちまして、地方税法の改正もしくは条例の改正を今回お願いしたというふうなことでございます。

それからもう一つ、内野議員のほうで御質問がありましたけど、4分の3の課税標準の減額というふうなことにつきましては、第10条の2のほうの公共下水に絡む固定資産の減額というふうなことで、ここの部分とはちょっと違います。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終了します。

議案第34号「専決処分の承認について（白石町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）」質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認め、質疑を終了します。

議案第35号「専決処分の承認について（平成24年度白石町一般会計補正予算（第7号））」について質疑ありませんか。

○秀島和善議員

2つお尋ねをいたします。

ページ数でいいますと、8ページ開いていただけますか。

2款の総務費に該当しまして、金額が積立金として1億5,483万4,000円が減債基金積立金に充てられます。

まず、第1点にお尋ねしますが、減債基金が1億5,483万4,000円積み立てられる

わけですけれども、この積み立てを加えますと、総額積立金総額が幾らになるのかというのが第1点です。

2点目です。

白石町の減債基金条例を見ますと、第3条で、基金に属する現金は、金融機関への預金、その他最も確実かつ有利な方法により管理しなければならないということと、基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券にかえることができるというふうに3条でうたわれておりますけれども、現状はどのようにしていらっしゃるのでしょうか。

以上、2点についてお尋ねします。

○片渕克也財政課長

本予算に計上しました減債基金を積み立てますと、減債基金の総額では17億8,560万円程度となります。このうち、下水道、農業集落排水を除きまして、今回の補正予算は一般会計分というふうに考えておりますので、一般会計分の減債基金が13億9,590万円程度になるというふうに考えております。

また、基金の運用についてでございますけれども、全額を定期預金として運用しております。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終了します。

議案第36号「専決処分の承認について(平成24年度白石町水道事業会計補正予算(第4号))」について質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認め、質疑を終了します。

議案第37号「専決処分の承認について(平成25年度白石町国民健康保険特別会計補正予算(第1号))」について質疑ありませんか。

○秀島和善議員

直接的に今回の議案に該当する内容ではありませんけれども、非常に重要なことですので、関連して担当課長に情勢ということでお尋ねをいたします。

内野議員からも一般質問の中で触れられておりましたけれども、6月11日に、佐賀新聞において、国保に公費追加投入ということで、赤字解消へ検討していくことでの社会保障国民会議の様子が掲載されておりました。今回、補正においては、本町で前年度繰上充用金として、1億9,800万円からの繰上充用金でありますけれども、佐賀新聞の記事によりますと、支援金の計算方法の見直しで捻出できる約2,300億円の公費について全てどうか議論があるが、活用は大方の合意があったと総括したということであります。このような社会保障国民会議の論議などを踏まえて、今後の国民

健康保険の国からの補助金についての行方について承知されているところがあれば、担当課長お願いいたします。

○一ノ瀬清雄住民課長

お答えをさせていただきます。

先ほど秀島議員の質問でございますけども、一応国のほうの支援といたしまして、平成26年度におきまして、2,300億円とおっしゃいましたけど、多分2,200億円を投入を全国の国保の保険税に投入するということになってるかと思っております。この部分につきましては、消費税が8%ということになる、まだ実際なるかどうかというのは定かでないところも、延期ということも若干言われておりますけども、そういうのも鑑みまして、国保の財政の厳しい状況にあるということで補填をしていくというふうな状況でございます。一応、そういう内容で、2,200億円の来年度に補填をするというふうな国からの部分でございます。

以上でございます。

○白武 悟議長

これは、政策的なものでございますので、この特別補正に関しまして、ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終了いたします。

議案第38号「白石町長等の給料の特例に関する条例の制定について」質疑ありませんか。

○久原久男議員

この条例は、特例期間を設けて、町長、副町長及び教育長、町職員の給料を4.7%一律削除するという条例でございます。この件は、国の方針を受けてのことであり、また結構なことだと私は思うわけでございます。その反面、地方分権とは少々逆流と申しますか、そういったところがあるように思われ、少し違和感を持つわけでございます。交付税を盾にして地方公務員の給料削減を行うということは、少しこれもまた違和感を持つわけでございます。その中において、この議案に上程することをどこで議論をされたのか、その辺についてお伺いをいたします。報酬審議委員会とか、執行部とか、あると思います。その辺のことについてお伺いをいたします。

○百武和義総務課長

久原議員の御質問にお答えいたします。

まず、冒頭のほうに、分権とは逆流しているのではないかと、また交付税を国のほうが逆用しているのではないかとといった御指摘がございました。この件については、国内の都道府県、また各市町村でもそのような声が上がってきております。特に、地方公共団体の給料については、各地方公共団体で定めるべきものということがもう大前提になっておりますので、国からの要請によって取り組むというのはどうかというこ

とは非常に議論があったところでございます。それとまた、交付税についてもこれは地方公共団体の税収等の均衡を図って、地方公共団体全体の均衡を保つという目的でされておりまして、地方独自の財源という性格からすれば、ちょっとおかしいのではないかということも議論というふうになったところでございます。そういったことで、本町のほうも今言いましたような考えを持っているところでございます。

それから、今回議案を上程するに当たってどこで議論をされたかということもございますけれども、これにつきまして県また県内の各市町の状況を聞きながら、町内のほうだけでちょっと検討をいたしたところでございます。それで、報酬審議会にかけなくてよかったのかということもございますけれども、今回は半年間という期間限定のしかも減額ということから、一応専門の雑誌というか、参考書等を見ますと、こういった場合には報酬審議会に諮らなくてもよいという見解がございます。また、県のほうも報酬審議会のほうには諮らなくてもいいのではという見解でございました。そういったことから、報酬審議会のほうには今回はお諮りはしておりません。

以上です。

○久原久男議員

今、報酬審議会のほうに諮らなくてもいいというふうな回答でございましたが、この報酬審議会の条例の中には、町長、副町長、教育長、職員もちろん、委員報酬まで含めた、報酬が変わった場合は審議会に諮ると、2条にちゃんとした記載がされているわけですよ。その辺のことについて、今回そういうふうなことがされていないもので、説明をお願いします。

○百武和義総務課長

これについては、条例のほうにはそういったことで書いてありますけれども、これは町長のほうからあくまでも諮問をしてということでございます。そういったことで、今回の場合はみずから減額をしようということで、町長、副町長、教育長のほうでお考えになったということで報酬審議会のほうには諮問はしなかったという経緯でございます。

○久原久男議員

この件につきまして、議会、議員の報酬を一律これに準じて4.7%の削減をということを議運のほうでも話し合いがされました。また、全員協議会の中でも話をしました。議長の答弁では、近隣市町の動向を見ながら決定していく、また検討していくという答えでございました。この件を申し添えておきます。

○白武 悟議長

この件につきましては、議会の問題でございますので、全協のほうで諮るべきというふうなことでございますので、ここでの答弁は執行部はできないというふうに解釈します。

ほかに質疑ありませんか。

○久原房義議員

この件については、新聞紙上等でも報道がなされておったようでもございます。県下20市町のこういった削減率といいますか、引き下げ率、あるいはそれぞれの自治体の総額が出ておったわけでございますけども、ちょっと私手元には資料ございませんけども、恐らく町、10町の中では、削減率といいますか、が一番高かったのではないのかなと。4.7という数字がですね。また、総額にしましても約5,000万円という数字でなされておまして、一方恐らく町では最高のレベルじゃなかったかなというふうに思っておりますし、また一方、市ですね、10市ございますけども、市あたりとも本町と若干比較しますと、市よりも、本町よりも低い市もまた中にはあったように見受けております。そういうことで、本町の給与ベースというのがかなり他町あるいはまた市と比較したときに、こんなに高かったのかなという印象を実は持ったところでございますけども、その実態はいかがなものでしょうか。

○百武和義総務課長

久原議員おっしゃったように、6月9日の佐賀新聞のほうに、県の全体の取り組み状況が報道がなされておりました。その中で、白石町におきましては、先ほど言われたように約5,000万円の影響額ということで報道がっております。削減率が高かったのではないかと、こういう御質問でございますけども、これについてはラスパイレス指数が国家公務員給与が100ということになっておりますけども、これと比較した場合に104.7ということで、100をオーバーしました4.7%を今回給料に限って削減をしております。それで、職員数もほかの市町と比べて若干多いということもあったと思います。ラスパイレス指数も市町の中では高いほうにあるということから5,000万円という額になったところでございます。給与の水準が高いのではないかと御質問でございますけども、これについてはほかの市町のほうとそれぞれに一個一個比べたという資料はございませんけども、私どもといたしましては高いほうには位置はしていないというふうに思っております。ただ、ラスパイレス指数が104.7ということで、高い位置にあるということはこの原因についてはなかなかはっきりした理由がわかりませんが、うちのほうで合併をいたしましてから職員の人口の構造が非常に高年齢層が多いということから高くなったのかなということではちょっと考えておりますけども、はっきりした理由はございません。ただ、給与水準はほかと比べて高いということにはないと思います。

以上です。

○久原房義議員

私も総務課長おっしゃられるような感じを持っておったわけですけども、ただ新聞紙上等でラスパイレス指数が104.7ということで他の市町よりもかなり高いという、数字的にはですね、新聞では出ておりましたから、やはり一般の皆さんは白石町の職員さんの給料はこんなに高かったのかなというイメージを持たれるのは、これは当然だというふうに思っております。ですから、それが実態とは違うということであれば、

そこら辺の誤解をどうして皆さんに御理解いただくのかですね。恐らく新聞紙上だけ見れば、当然皆さんそういう印象持たれると思うんですね。104.7で、5,000万円の影響額ということで、市よりもかなり高かったですね。佐賀市あるいは唐津市は断トツ多いんですけども、かなり市よりも影響額が多いと、またラスパイレス指数も高いというような感じでしたから、恐らく町民の皆さんは白石町の職員さんの給料はがん高かったのかなと、これは思われても仕方ないわけですけども、そこら辺の実態とは違いますよということの説明をどういった形でなされるか。恐らく何もしないと、そのまま皆さん思われると思うんですよ。白石町の職員の給料はがん高かったかなと。県下でもトップレベルやったとかというようなイメージを、印象を持たれますので、そこらには何かそういった誤解を解消するための方策を何かやっぱり考えていただかなくちゃいかんのじゃないかなというように思いますけども、いかがですか。

○百武和義総務課長

本町が104.7ということで、ラスパイレス指数については高い位置にあるのではないかと、それを町民の方にどうやって理解を求めるといった御指摘かと思っておりますけども、これについてはそもそもラスパイレス指数というのが非常に的確な水準を示したのかという議論もあっているところでございます。それと、ほかの各市町の状況を把握するのはなかなか難しいという面もございまして、そういったことでラスパイレス指数がなぜ104.7なのかということについてははっきりした理由がわかりにくいところでございます。それで、ちょっとこのラスパイレス指数について、どうして104.7という位置にあるのかということは、ちょっと今後研究をして原因の分析等をしていきたいなということで思っております。

以上です。

○溝口 誠議員

町の財政力との絡みはどうなっていますか。その点で4.7という数字が適当であるのか。

○百武和義総務課長

このラスパイレス指数というのは、財政力指数とは直接関係はないところでございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○秀島和善議員

4点お尋ねします。

白石町長等の給料の特例に関する条例（案）の1ページのところです。

まず、第1点にお尋ねしたいのが、第1条での町長及び副町長の給料の月額が4.7%減額されるという点で、月額で結構ですので、月額での影響額をまず第1点お

尋ねたいと思います。

第2点目に、第2条に関するところですが、教育長についての月額の影響額。

第3点目に、町職員のこれは平均になりますけれども、月額の影響額がどれだけになるのかと。総額では5,000万円相当ということは先ほどからお話がありますけど、月に直した場合にどれだけの影響額があるのかということをお尋ねしたいと思います。

最後に、4点目として、佐賀市、唐津市、鳥栖市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神崎市は、6月9日、佐賀新聞の報道によりますと、管理職手当10%の減額まで、削減までうたわれておりますけれども、本町において管理職手当の削減がなかったのはどういう理由なんでしょうか。

以上です。

○百武和義総務課長

まず、1点目の町長、副町長の給料月額はということでございますけども、現在町長が77万6,000円、これが73万9,528円ということで、7月から来年3月までの影響額で32万8,000円の減額でございます。それから、副町長が63万円が60万390円、半年間で26万6,000円の減となります。

それから、教育長、これ2点目ですけども、教育長のほうが53万8,000円が51万2,714円、22万7,000円の減ということになります。

それから、職員についてですけども、職員については一般会計、それから特定環境保全公共下水道特別会計、それから水道事業会計、この3会計全てを合わせまして4,150万4,000円の影響額ということになっておりまして、合計で4,232万5,000円、給料での影響額となっております。これに伴いまして、共済組合の負担金は、これはもちろん減額ということになりますけども、この共済組合負担金が今申しあげました町長、副町長、教育長、職員合わせて942万6,000円の減額となります。合わせて、5,175万1,000円ということから、一応新聞報道では約5,000万円という報道がなされたところでございます。

それから、管理職手当の件でございますけども、管理職手当につきましては県内の市町の状況を調査をしながら町内のほうで協議を進めたところでございますけども、今のところ各町のほうでは管理職手当については削減をしないということでありました。それでまた、市のほうでも1つの市では削減はしないという、こういった情報をもとに町内で協議をいたしまして、管理職手当については削減はしないということでしたところでございます。

○白武 悟議長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終了します。

議案第39号「白石町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について」質疑ありませんか。

○溝上良夫議員

この対策本部ですね、本部が設置される場合、県の指導によるものなのか、保健所の指導によるものなのか。それと、この文章を見ていると、医療関係は別に載せてありませんが、その分で第3条2項の国の職員、その他町の職員以外のものを会議に出席させたときは、当該出席者に対し意見を求めることができると、そういうように書かれてありますけども、その部分で医療関係の方の意見を聞くのか。その2点をお伺いいたします。

○堤 正久保健福祉課長

まず、市町村のこの本部の設置時期ということでの御質問だと思います。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第34条に規定されております、政府が新型インフルエンザ等緊急事態宣言をしたときに、直ちに市町村は設置をするということに規定をされております。

それから、会議のメンバーの中で、医療関係者がいらっしゃらないのではないかといいこととございます。インフルエンザが蔓延をしたときには、医療機関というものは相当な繁忙なことになるかと思っております。医療機関の指導については、県のほうでされていくものでございます。状況等を対策本部で聞かなければならないというようなときには、議員の御質問どおり、臨時に対策本部に来ていただいて説明をしていただくとか、うちのほうからお伺いをしてお話を聞かせて、それを対策本部のほうに報告していくというようなことになっていくかと思っております。

以上でございます。

○溝上良夫議員

この文章では少しわかりづらいところがある、具体的な、少し具体的な仕事ですね、どういう作業をしなくちゃいけないのか、そこら辺がもし決まっていれば説明をお願いいたします。

○堤 正久保健福祉課長

現在、国のほうでは、この新型インフルエンザ等の対策につきまして行動計画の改定作業をされております。その行動計画の改定作業の中で、市町村の役割、都道府県の役割というようなことで設定を規定をして計画をしていくというようなことになっております。その計画の中で、市町村が実証していく計画というのを再度現在の白石町の行動計画を見直しながらやっていくということになります。具体的には、本部長は町長をもって充てることになっておりますけども、町長の指示に応じて、その事態事態での対応を図っていくということとございます。

以上でございます。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑を終了します。

議案第40号「白石町社会体育施設等に関する条例の一部を改正する条例について」
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認め、質疑を終了します。

議案第41号「佐賀県市町総合事務組合格約の変更に係る協議について」質疑ありませんか。

○秀島和善議員

2つほどお尋ねをいたします。

議案第41号「佐賀県市町総合事務組合格約の変更に係る協議について」ということで提案がなされておりますけれども、この内容は事務組合の議会の議員、その他非常勤の地方公務員にかかわる公務上の災害、または通勤による災害に対する補償に関する事務、並びに非常勤の学校医、学校歯科医、及び学校薬剤師にかかわる公務上の災害に対する補償云々とありますけれども、鹿島が今回加わっております。そのことによる提案でありますけれども、鹿島が加わることでこの共済金の変更があるのか。まず、それが第1点であります。

第2点に、関連してですけれども、今後まだ現在入っていない佐賀市や唐津市などがこの事務組合に加入するという動きがあるのでしょうか。

以上、2点です。

○百武和義総務課長

1点目の鹿島市が今回加入されることで共済掛金の変更があるのかという御質問でございますけれども、これについては鹿島が入られますので共済掛金に変更になりますという連絡があっておりますので、変更はないというふうに思っております。

それから、まだ入っていない佐賀市等が加入をされるのかという御質問でございますけれども、これについては今現在ではこういった情報は入っておりません。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

○久原房義議員

今回、鹿島市が事務組合に入られるということですが、これは当然のことですけれども、入るについてはそれなりの組合に対しての負担ですね、負担が当然発生するというように思いますが、どの程度の額を鹿島市は組合に対して持ち込み額ですね、どの程度の金額を持って入られるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○百武和義総務課長

県の市町総合事務組合が行われておりますこういった事務については、加入してい

る団体については特別職の人数なり、それから人口なり、そういった割合で掛金、負担金のほうを納めるということになっておりまして、鹿島市のほうもそういったことで計算をされるのかなと思いますけども、ただ初回入会ということで、特別に負担金があるのかどうかについてはお聞きはしておりません。

以上です。

○白武 悟議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終了します。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

10時15分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年6月13日

白石町議会議長 白 武 悟

署 名 議 員 秀 島 和 善

署 名 議 員 井 崎 好 信

事 務 局 長 鶴 崎 俊 昭